

保健センターからのお知らせ

先頃、さいたま市保健所から本学の学生1名が肺結核患者であると診断された旨の報告がありました。幸いにして、今回の症例は結核を伝染される恐れがないため、厚生労働省令等で定める伝染防止に関する特段の措置を講ずる必要はありませんが、さいたま市保健所の調査では、さいたま市内において年間約300人位が肺結核を発病しているとのことですので、学生の皆さんも健康には十分留意し、体調不良を感じたときは早めに保健センター又は掛かり付けの医療機関等に相談して下さい。

【まめ知識】 肺結核ってどんな病気？

結核菌が侵入して肺に炎症が起きる細菌性の感染症です。

この菌は、感染者が咳やくしゃみをするると飛び散り、それを吸い込むと感染(飛沫感染)します。インフルエンザのように側にいるだけですぐに感染するものではありませんが、一緒に生活したり、長時間一緒にいると感染する恐れがあります。最も恐ろしいのは、発見が遅れたために集団感染が起きることです。

主な症状は、発熱、咳、痰です。ですから、風邪と一緒の症状です。普通の風邪と違うのは、微熱、咳と痰がいつもでも続くことです。この症状が2週間以上続いている場合は、肺結核を疑って検査することをお勧めします。

【ヘルスチェック】 さて、あなたはこんな症状がありませんか？

咳が長い間続いている	息切れする
疲れやすい	胸が痛む
微熱気味	体重が減ってきた
寝汗をかく	食欲があまり無い
痰がよく出る	

心当たりのある人は、保健センター又は掛かり付けの医療機関等へ！



♥♥ 保健センター ♥♥
048-854-5356

平成16年9月13日